

II-69

霞堤の語源について

新潟大学工学部 正員 大熊 孝

1. はじめに

土木学会第34回年次学術講演会において、著者は「霞堤の役割に関する一考察」(大熊、高橋、II-48,昭和54年10月)を発表し、霞堤の第一の役割は、万一破堤した場合の“氾濫水のすみやかなる河道還元”にあり、洪水遊水効果はほとんどないことを指摘した。しかし、これは北陸扇状地河川のような急流河川における霞堤の場合に言い得ることであり、豊川や雲出川のような緩流河川における霞堤では洪水遊水効果に第一の目的があると言わねばならない。ところで、現在でも、急流河川における霞堤は各所で見かけることができるが、緩流河川で霞堤という言葉が使われているのは管見にして豊川と雲出川だけである。豊川や雲出川の洪水遊水方式は、江戸時代ではごく一般的な治水方式であり、利根川や荒川でも採用されていた。しかし、これらは江戸時代に霞堤とは呼ばれていない。一方、急流河川における霞堤も、江戸時代には「雁行ニ差次シテ重複セル堤」(松平定能:甲斐国志,文化3~11(1806~1811)年執筆)と言われてはいたが、霞堤という呼称は与えられていない。河床勾配が1/100前後の河川における霞堤と、1/1000以上の河川における霞堤とでは、形態上は似ていても機能上はまったく異なるわけであり、何故同じ名称で、何時からそう呼ばれるようになったかが問題である。そこで、霞堤の語源について探索してみたので、それを報告する。もちろん、この探索は限られた範囲のものであり、すべての文献に目を通したわけではない。したがって、この報告は不十分であるかも知れないが、土木史学上の一つの問題提起ということで御理解頂ければ幸いである。

2. “霞堤”の文献初見と用語定着時期

結論を先に述べれば、筆者の調査した範囲では、『霞形堤』という言葉が最初に現れる文献は、明治24(1891)年12月発行の西師意著「治水論」(清明堂)である。西は、富山の北陸政論の主筆であり、明治24年7月の常願寺川大水害に触発されて、「治水論」をまとめたものである。西は、ここにおいて不連続堤という言葉を用いているが、次のように霞形堤という言葉を用いたところが二カ所だけある。「築堤の法、凡そ二種あり、第一連続堤即ち上流より下流に至るまで綿々相連続するの堤防にして、第二、不連続若くば霞形堤と稱するもの是なり」(復刻:にほんのかわ 第10号,日本河川開発調査会,昭和52年9月,P53)

霞堤という言葉が辞書に初めて登場するのは、大正10(1921)年12月発行の落合直文著、芳賀矢一改修「日本大辞典・言泉」(大倉書店)であり、次のように書かれている。「かすみてい 霞堤 Discontinuous bank 堤防の河川に沿ひて所所に切断せられ、その幾分は相重複して、二重若くは三重堤をなすもの。つげながし。はごろも」。この「言泉」の原典たる、明治31(1898)年7月発行の落合直文著「日本大辞典、ことばの泉」(大倉書店)には霞堤の記述はない。また、大正4(1915)年10月発行の松井簡治・上田萬年著「大日本国語辞典」(富山房)や昭和7年10月発行の大槻文彦著「大言海」(富山房)にも霞堤の記述はない。しかし、大正14(1925)年9月発行の金澤庄三郎著「広辞林」(三省堂)や昭和10(1935)年2月発行の新村出著「辞苑」(岩波書店)には、「言泉」とほぼ同じ表現で霞堤が記述されている。

河川工学関係書で初めて霞堤という用語が明確に定義されるのは、昭和12(1927)年2月発行の三輪周蔵・萩原俊一著「河川工法」(常磐書房)であり、次の如く書かれている。「堤防ハ之ヲ連続堤防ト霞堤防トノ二種ニ分チ得ベシ…中略…後者ハ堤防ヲ第百十六図ニ示ス如ク若干ノ間隔ヲ保チテ雁行ニ配置シ或ル程度ノ河水ヲ堤内ニ逆流セシメ堤内ノ一部ヲ貯水池トシテ働カシメ之ニ依テ洪水ノ下流ニ殺到スルヲ調節スルノ目的ニ適用スル工法ナリ」。この説明は洪水遊水機能を前面に押し出しており、その第百十六図は急流河川の霞堤と豊川の霞堤の折衷的な図となっている。この「河川工法」以前の河川工学関係書では、岡崎文吉著「治水」(丸善,大正4年12月)、君島八郎著「河工」(丸善,大正10年2月)がある。前著では霞堤の記述はなく、後著では“断続堤”の説明はあるが、それとは無関係に霞堤という言葉が単に紹介されている。

以上のことから、霞堤という言葉が定着するのは大正時代にあるように思われる。

3. 土木学会編「明治以前日本土木史」(岩波書店、昭和11年6月)における“霞堤”の取り扱い

「明治以前日本土木史」には霞堤という用語が定義されないまま随所に出てくる。この記述が、霞堤が古くから存在する言葉であると錯覚させ、かつ、急流河川と緩流河川の霞堤に混乱を起させたと思われるので、そのいくつかを引用しておこう。「信玄は甲府盆地の水害を除却せんがため、釜無川に始めて霞堤を築造し(御本丸書上)、又水制として優秀なる聖牛、柵牛…」(P.14)「霞堤は天文十一年(二二〇二)武田信玄が釜無川筋に築造したるものを嚆矢とし、其代表的のものは中巨摩郡龍王村に現存する信玄堤なり。本堤防は、始め延長三百五十間、敷幅八間、高一間の土堤を築きて本堤となし、其川表に延長千五百十間、敷幅六間、高一間の石堤を設けたるものなり。而して霞堤の工法は急流河川に適応するを以て、今尚釜無川・手取川・豊川及び其他の河川上流部に多数存在す。」(P.19)「豊川…(中略)又下流部の堤防は概ね霞堤にして、其築造年代を明にせずと雖も、下地町大字大村には往時より乗越堤ありて、豊川の水位七合に達すれば越流し、以て豊橋(旧吉田城下)側の堤防及び大橋の安全を期したる如し」(P.98)(傍点筆者)。

以上のように、本書は急流河川と緩流河川を混同して、釜無川、手取川、豊川に対し霞堤という用語を使用している。ところで、信玄堤の原点たる「御本丸書上」(1688年、龍王村の名主が代官に提出した文書、古島・安芸、近世科学思想上、岩波、1972年5月、PP.313~318)には霞堤という用語は登場しておらず、かつ、龍王の信玄堤はいわゆる霞堤の形態をしていない。釜無川において霞堤の形態の堤防は、この龍王の信玄堤の下流につづく堤防群であり、前述の「甲斐国志」にこの堤防群も信玄堤と表現されているが、霞堤という用語は用いられていない。この他、江戸時代に書かれた治水、水防関係の文献、例えば「百姓伝記」(1680年頃、岩波文庫、1977年4月)や佐藤信淵(1769~1850)の「隄防溝瀆誌」にも霞堤という用語は登場していない(ただし、「百姓伝記」には“二重堤”という表現がある)。念のため、上代から近世末までの文献用語を集大成している「角川古語大辞典」(角川書店、昭和57年)にも霞堤という言葉は見当たらない。

4. 霞堤の語源に関する考察

霞堤という言葉が文献等に表われ、定着してきたのは大正時代であることがおおよそ分ったわけであるが、どうして霞堤という表現がなされるようになったのであろうか。推量するに、北陸扇状地河川群などは、晴れた日に山に登って眺望すれば、河川の流路が良く見え、雁行に差違いになっている堤防の様子ははっきりと確認できたにちがいない。そして、雁行に差違いの形態は“霞”という表現がぴったり当てはまるように思われる。例えば、床の間に霞棚という形式があり、その典型例が修学院離宮客殿一の間との霞棚である。その形状は、まさに北陸扇状地河川群の堤防と類似しており、これらの堤防が霞堤と呼ばれる可能性を示している。むしろ、北陸扇状地河川にかぎらず、高みから眺めて霞棚状の堤防が見えるところであれば、何時とはなしに霞堤という表現がなされても不思議はない。おそらく、各地で似たような表現がなされてきた結果、明治24年の「治水論」に“霞形堤”という言葉が登場したのではないであろうか。

一方、豊川の霞堤には、霞網の類似性からそう呼ばれても不思議はないとする説がある。この説は、豊川沿岸在住の井上和雄氏(元愛知教育大教授・地理学)から寄せられたものであり、霞網のたるみと豊川の霞堤の形状の類似性から出た名称と聞かされているとのことである。確かに、豊川の形態が霞堤と呼ばれる要因もあるように思われる。

いずれにせよ、霞堤という表現は含蓄のある言葉であり、北陸扇状地河川と豊川のどちらにも使用したくなる言葉である。しかし、筆者はどちらかと言えば、急流河川の方に霞堤という言葉を用い、豊川方式には別の名称を与えた方が混乱がなくなるのではないかと考えている。その理由は、豊川方式で霞堤と呼ばれているところが少ないこと、および、江戸時代に豊川方式と類似の治水形態がかなり一般的でありながら、そう呼ばれていなかったことによる。しかし、現在では、どちらの方式とも霞堤という呼び名が定着しており、これを無理に変更する必要もないかも知れない。ただし、可能なかぎり、“急流河川型霞堤”とか、“緩流河川型霞堤”とか、区別して呼びならわす方が良いのではないかと考えている。